

I 令和2年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国経済は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、景気は緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響や通商問題を巡る海外経済の動向等に十分注意する必要があります。

このような中、国においては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」等に基づき、潜在成長率の引き上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指しています。

県においては、茨城県総合計画に基づき、急速な人口減少・少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化、情報通信技術の劇的な進歩など、これまでに経験したことのない時代の転換期を迎える中で、時代の変化に的確に対応し、未来に希望を持つことができる「新しい茨城」づくりを県全体で推進しています。

そのような中、中小企業のグローバル展開を強力に支援する新たな産業支援機関として一般財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構を設立し、輸出等の海外展開チャレンジを支援するとともに、当社が従来実施してきた販路拡大支援、新技術・新製品開発支援、総合相談支援等も併せて実施することとしており、公益財団法人化した後、当社を吸収合併する予定となっております。

このため、当社におきましては、令和2年度は、いばらきチャレンジ基金による新技術・新製品開発支援、茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金による中小企業の復興・被災地域の活力維持向上等に取り組むとともに、中小企業支援に支障のないよう吸収合併に向けて円滑に手続きを進めてまいります。

2 事業の概要

(1) いばらきチャレンジ基金事業

人口の減少や第4次産業革命の進歩、経済のグローバル化など社会の変化に対し、本県の産業を継続的に発展させるため、最先端の科学技術やものづくり産業が集積する本県の強みを最大に生かした新技術・新製品開発や新たな市場獲得に向けた中小企業等の取組を促進する必要があります。

このため、平成30年10月に造成した「いばらきチャレンジ基金」の運用益等を活用し、中小企業者が行う革新的な新技術・新製品開発の取組を支援します。

〔助成額 34,000 千円（運用益 34,000 千円）〕

助成率 最大 2/3

ア 基金造成

区 分	金 額	備 考
中小企業基盤整備機構	6,000,000,000 円	10 年間の無利子貸付金
茨城県	20,000,000 円	同上
公社	1,490,000,000 円	10 年間工業技術振興基金
計	7,510,000,000 円	

イ 助成事業

【国(中小企業基盤整備機構)・県(産業政策課)貸付金】

事 業 名	助成期間	助成限度額	財源
① 新技術・新製品開発促進事業 新技術・新製品の開発又はそれら を活用した新サービスの開発を支援	2 年	500 万円	基金運用益

(2) 資金助成事業

震災により特に甚大な被害を受けた中小企業者及び経営に支障を来した中小企業者に対し、借入金に係る利子分の補給を引き続き行い震災からの復興・再生を支援します。

また、平成26年度末で廃止となった「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく設備資金貸付については、貸付残高（債権額）89件、約2億5千万円余について、引き続き貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めながら、必要に応じて関係機関と連携した事後助言を実施します。また、未収債権については、企業訪問等を実施して適切な債権管理に努めます。

さらに、関東・東北豪雨により被害を受けた中小企業者の復興を支援するため、総額300億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」の運用益により、復興のための取組を支援します。

① 中小企業災害復旧資金利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕

東日本大震災によって特に甚大な被害を受けた中小企業者が公的金融機関から事業資金を借入れる際に生じた利子負担を軽減するため、その利子を全額補給して支援します。

ア 助成件数	2件
イ 助成金額	18千円

② 中小企業再生支援利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕

東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者が、産業復興相談センターを活用して事業再建に取り組む際、旧債務に係る利子を全額補給して支援します。

ア 助成件数	1件
イ 助成金額	10,000千円

③ 設備資金貸付事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：15,136千円〕

設備資金貸付事業に係る債権残について、適切な管理を行っていくとともに、未収債権については、債権管理検討会による未収債権回収策の検討や債権回収強化月間を定めて回収に努めます。

ア 貸付残高	89件	259,847千円
	(内訳)	
	正常債権	86件 234,353千円
	未収債権	3件 25,494千円

④ 債権管理受託事業

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：346千円〕

県が平成11年度まで実施してきた中小企業設備近代化資金貸付事業に係る未収債権について、企業訪問等により回収を行うとともに、債権放棄に係る調査等を実施します。

⑤ 茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金事業

〔助成額 15,512千円（繰越金 4,611千円含む。）〕

平成27年9月関東・東北豪雨により被害を受けた県内の中小企業の復興、被災地域の活力の維持向上を図るため、総額300億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」の運用益により支援します。

ア 被災地復興イベント開催費等助成事業（助成限度額：200万円）助成率 10/10

【国（中小企業基盤整備機構）・県（中小企業課）貸付金】

被災地域における商工業の復興のためのイベント等の開催事業に対して助成します。

イ 被災中小企業等販路開拓等助成事業（助成限度額：300万円）助成率 3/4

【国（中小企業基盤整備機構）・県（中小企業課）貸付金】

被災地域における商工業の復興のために被災中小企業等グループ又はその構成員が実施する事業に対して助成します。

(ア) 販路開拓

(イ) 誘客促進

(ウ) 新事業の展開

(エ) 新商品・製品，新技術の開発

(3) 設備貸与事業，県単独機械類貸与事業

全未収債権が償却済みであることから，償却済の未収債権について，債権管理を実施します。